

[調査研究資料]

段違い平行棒における採点規則の変遷に関する一考察 ～2006年版から2009年版を中心として～

中村 絵理¹⁾, 尾西 奈美²⁾, 堀内 担志¹⁾

A study of development of the code of Points for the Uneven Bars from 2006 to 2009

Eri NAKAMURA¹⁾, Nami ONISHI²⁾, and Tanji HORIUCHI¹⁾

KEY WORDS : development, code of Points, Uneven Bars

1. はじめに

段違い平行棒は女子の競技種目であるという認識が一般的に定着しているが、そのルーツは男子の平行棒とその運動に求められる。この種目は74年前に開催された第11回ベルリンオリンピック大会（1936）に初めて登場した。その後、第15回ヘルシンキオリンピック大会（1952）において女子の4競技種目の1つとして正式に承認を受け、様々な技の発展や改良が行われて来たが、最大の転換期は1970年代中頃と考えられる。第21回モントリオールオリンピック大会（1976）でルーマニアのコマネチ選手が通称「コマネチ宙返り」の妙技でオリンピック史上初の10点満点を獲得、その翌年には旧ソビエトのシャポシュニコワ選手が第2回FIG体操ワールドカップオビエド大会（1977）において「後方車輪」と「後方抱え込み二回宙返り下り」を発表した。この発表は当時の世界体操界に大きな衝撃と影響を与え、その後、その運動内容と技の開発は驚くべき変化を遂げながら現在に至っている。その結果、現在ではこの種目が男子平行棒ではなく鉄棒から発展した種目と理解されても不自然ではない時代が到来した。しかし、技だけが進化してきた訳ではなく、その陰には器械器具の改良や採点規則の改正努力があることを忘れてはならない。山田¹⁾によれば「体操競技では、通常オリンピック終了後に

国際体操連盟（FÉDÉRATION INTERNATIONALE DE GYMNASTIQUE略称:FIG）によって採点規則の改定が行われ、次のオリンピックまでの4年間は同じ採点規則を適用して競技が行われる。しかし、シドニーオリンピック後に改定された2001年版採点規則は、途中で小さな修正を行いながら8年間適用することを視野に入れて作成されている。」とされている。即ち、2008年に北京で開催されるオリンピック大会までを視野に入れた採点規則であったはずである。しかし、その5年後にメルボルンで開催された第38回世界体操競技選手権大会（2005）を以て約60年近く続いた「10点満点」の採点規則は廃止された。その後「新採点規則」と呼ばれる2006年版²⁾、女子は2007年版³⁾も相次いで発行され北京オリンピック大会（2008）に適用された。その後、2009年2月にロンドンオリンピック大会（2012）に適用される2009年版⁴⁾の採点規則も発行されているが、新採点規則を取り上げた女子競技の研究についてはまだ日も浅く多くのものは見あたらない⁵⁻⁷⁾。そこで、本研究は技の発展に影響を及ぼしている採点規則、特に2006年版から2009年版までの新採点規則に注目し、この種目のルーツや歴史的な流れを踏まえながらその内容を比較検討する。そして新採点規則が意図する段違い平行棒運動の現状や方向性、今後の問題点等について一考察を加えることを目的とするものである。

1) 九州共立大学スポーツ学部
2) 国士館大学

1) Kyushu Kyoritsu University Faculty of Sports Science
2) Kokushikan University

2. 段違い平行棒とその運動の歴史

段違い平行棒が誕生したそもそもの経緯は男女間の体力や体格差によるものである。この器具は女性に相応しい運動内容を配慮する必要性により男子平行棒から発展し、その運動は男子鉄棒から多くの技を導入しながら進化を続けている。構造上、一般に高さの高い棒を高棒、低い方の棒を低棒と呼び、運動は棒に対し正面を向いて行われる。そのダイナミックな運動は男子の鉄棒種目に相当するものとして考えられているが、大きな違いは空中に固定された2本の棒間を自由に移動し演技を構成する点にある。鉄棒では棒が1本しかないため手放し技は同一の棒を掴むだけになるが、段違い平行棒ではそのバリエーションが非常に多い。男子平行棒は“ドイツ体育（トゥルネン）の父”と呼ばれるヤーン（Friedrich Ludwig Jahn/1778-1852）が開発した。ヤーンは1811年にベルリンのハーゼンハイデに体操場を創設しトゥルネン（Turnen/ドイツ体操）を提唱、その際に様々な器械種目を考案している。その中の種目の1つとしてあん馬があり、その練習時に練習者の支持力不足が目立ったことから、腕力と支持力強化を目的として考案された補助的用具が平行棒のルーツである。⁸⁾ 近代やそれ以前の社会では、一般的に男性が女性よりも絶対的優位に立ちその権利を固持していた。しかし、第一次世界大戦（1914～1918）後のヨーロッパは男女同権という社会的気運の後押しを受け女子の体操熱が上昇、男子の難しい技に積極的に挑戦する女性も現れている。だが、このような風潮が全てにおいて歓迎された訳ではなく、一般知識人や医学界、教育界からの批判も相次いで巻き起こっている⁹⁾。これらは当時の政治的状況の緊迫や女性の身体に負荷をかけてはならないという偏った価値観によるものであったが、平行棒運動は女性にとって上体への負荷が強すぎるとの理由により、その負荷を軽減させる方向へ改良が始められる。即ち、二本の棒に段差をつけた段違い平行棒への変容が徐々に見られるのである。段違い平行棒は第11回ベルリンオリンピック大会（1936）に初めて登場、第15回ヘルシンキオリンピック大会（1952）において女子4競技種目の一つとして独立した。また、20世紀はモノを製造加工する技術も飛躍的に発展、これらはスポーツ器具の工夫や改善にも応用された。1965年にはその本体を引き締めロープで固定し、更に両棒間の幅を調節出来る段違い平行棒が開発された。その結果、技の開発は男子の鉄棒運動を積極的に取り入れながら懸垂運動や

振動系が著しく進化、1970年前半からは倒立支持系とともに「コルプト宙返り」や「コマネチ宙返り」等の宙返り系が開発された。その後、1977年には「後方車輪」が発表され、技は飛躍的進歩を遂げながら数年単位でトカチェフやデルチェフ、ギンガーといった鉄棒運動の技が導入、コンビネーション系も急速に進化した。更に1990年以降からは前方車輪系の開発が始まり、現在では男子顔負けの逆車輪や逆背面系の技、下り技も当たり前になす時代が到来している。

3. 器具の規格変更や改良による技の発展

段違い平行棒が女子特有の種目として発展し続けて来た経緯には目を見張るものがある。それは時代とともに著しい変化を遂げてきたが、器具の規格変更やその改良が技の発展に与えた影響は計り知れない。この種目が1936年のベルリンオリンピックに女子競技種目として登場した頃は男子の平行棒に段差をつけて使用されていた。そのため高棒と低棒の段差は60cm程度しかなく、技の殆どは男子平行棒の縦向き技の応用であったという¹⁰⁾。しかし、徐々に器具を改良する技術は発展し、1952年のヘルシンキオリンピックではその段差80cmが実現し、土台の不安定さも解消された。このことは棒に対して横向きの体勢で行う回転系の技の発展に大きく貢献することになる。男子鉄棒運動の支持回転系（け上がり、前方や後方支持回転、前方や後方浮腰回転、等）が導入され、水平立ちやポーズ系中心であった技が次第に横向きの回転技へと移行して行くようになる。その後、器具は1960年代後半に向かい両棒間の距離が更に広くなるよう改良が行われ、技の主流は支持回転系から振動系へ、振動技から瞬時に両手を放し支持倒立や振動技とひねりのコンビネーションが取り入れられるようになった。1968年には振動系の技に宙返りやとび越し、下り技には初めて宙返りが導入されている。更に、1970年代に入ると振動系は更に高度化し、宙返り技やひねり技への傾向を強めた。第18回ヴァルナ世界体操競技選手権（1974）で旧ソビエトのコルプト選手が発表した「高棒上にしゃがみ立ちから、後方伸身宙返りして高棒懸垂（当時C難度）」はあまりにも有名な技である¹¹⁾。両棒間の距離は1972年当時で480mm～520mmであったが、6年後のモントリオールオリンピック（1976）では550mm～780mmまで広がるように器具が改良された。これにより高棒外向きの終末技やひねりを伴う宙返り等が発展、コマネチ選手の「後ろ振り

上げ前方開脚宙返り高棒懸垂前振り（現E難度）」や「棒下振り出し $\frac{1}{2}$ ひねり後方かかえ込み宙返り下り（現B難度）」など、自由演技で行われた3つの宙返りを含む支持倒立系の技と1回ひねりを加えたコンビネーションは世界の体操界へ大きな衝撃を与えた。次いで、翌年には旧ソビエトの小柄なシャボシュニコワ選手によって「後方車輪」と「後方抱え込み二回宙返り下り」が発表され、ついにその運動は男子鉄棒運動と完全に合流する。しかし、小柄であるからこそこの技は発表出来たが、全ての選手が対応出来るとは限らない。翌年の1978年には両棒間が580mm～900mmまでと規定され、器具にも更に改良が加えられた結果、車輪やシュタルダー倒立、車輪からクロスして宙返り等、コンビネーションに工夫を凝らした技が出現した。しかし、1985年にはその距離が690mm～1050mmまで広がるようになったため「高棒支持から低棒臥反転系」の技が物理的理由により廃れることになる。その後、2～3年ごとにこの距離は50mmから100mm、最大では300mm程度の広がりを見せ、高棒だけで対応できる技が急速に発展するようになる。段違い平行棒の急速な鉄棒化である。1991年には縦向き運動用に出来ていた楕円型の棒（バーとも呼ぶ）が丸型に改良されたことにより、更に鉄棒技の導入に拍車がかかった。現在、バーの素材には繊維強化プラスチックが採用されており、更に強度は向上している。その後、「ギンガー1回ひねり」や「前方車輪～マルケロフ（ホルキナ）」「後方伸身宙返り3回ひねり下り」等、1999年には日本の山脇選手により「後方伸身2回宙返り2回ひねり下り」も開発されている¹²⁾。2000年1月、世界体操連盟（以下、FIGと呼ぶ）は段違い平行棒の規格について、高棒内側から低棒内側までの最短距離を最大1800mmとする旨の通達を出した。それ以前の規格は最大1600mmである。次いで、2002年3月には高棒と低棒の高さを従来の規格より50mm上げ、高棒2500mm、低棒1700mmとする旨の通達も出されている。両棒間の距離が広がり高さも確保出来れば更なる技の発展が期待される場所である。しかし、そのためには器具に更なる強度と安定感が求められる。器具を開発する側としても、支柱や土台の強化、車輪を合理的に捌けるよう男子鉄棒と同型のキャップを接続部に採用する等、最善の努力を尽くし難題を解決した結果、現在の段違い平行棒は男子鉄棒、それ以上の機能を持つ器具に進化している¹³⁾。その器具を使用することにより「イエーガー宙返り」「トカチェフとび越し」、

「後方伸身2回宙返り下り」等、最近までは有り得ないと考えられていた技はすでにポピュラーな技と化してしまった。

4. 2006年版以降の規則と採点方法

1) 審判員構成とその役割

通常、オリンピックや世界選手権大会等ではA審判員（2009年版よりDifficulty Judge/以下D審判員と呼ぶ）2名、B審判員（2009年版よりExecution Judge/以下E審判員と呼ぶ）6名の計8名が採点業務に携わる。招待の国際大会等であればD審判員2名、E審判員4名の計6名でも構わない。その他、アシスタントと称する計時審判員（演技時間の計測）と線審（ラインオーバーの確認）が数名、セクレタリーと呼ばれる1名の審判員が演技順の厳守、緑、赤ライトの操作、最終スコアの掲示とコンピューター入力に携わっている。D、E審判員やセクレタリーは各種目同人数が必要とされるが、アシスタント数は種目によって異なる。段違い平行棒には落下に伴う中断時間を計測する計時が1名必要とされるため、最低でも8名または10名の審判員が配置される。審判員の人数に対する細かな規定は2009年版の採点規則から始まった。

2) 採点の方法

採点は選手が跳躍板またはマットを踏み切った瞬間から始まるが、跳躍板の下に余分な跳躍板等の追加は出来ない。開始技の助走は選手が跳躍板や器械に接触、または器械の下を通り抜ける行為を行わなかった場合は2回目が許可される。この行為は2007年版の採点規則までは減点対象とはならなかった。だが、2009年版において「開始技の3回目の試みは認められない」旨の文言が追加されると同時に、種目特有な実施減点の項目に「開始技の3回目の試み（-1.00点）」が適用された。更に、2010年2月には財団法人日本体操協会（Japan Gymnastic Association:通称JGA）女子体操競技情報16号¹⁴⁾（以下、情報16号と呼ぶ）の通達により「開始技の2回目の試みでの失敗（-1.00点）」と変更が行われた。即ち、開始技を2回とも失敗した場合、そのまま演技を開始しなければならないし、2回目が失敗すれば大きな実施減点が課せられるということである。この規則の適用はリスクの高い高難度の開始技が敬遠されることに繋がっているのではないかと、実際、最近では難度の低い開始技に人気が集まっている様に見受けられる。次に、選手が器械から落下した場

合は30秒の中断時間が許可されている。2006年版では中断時間計測についての詳細な規定はなかったものの、2007年版から「選手が落下後マットに立った時から計測が始まる」と表記された。中断時間は秒単位でスコアボードに表示、10秒単位で選手に知らされる。選手が30秒の制限時間内に再び段違い平行棒に戻らなかった場合、演技は終了と判断され減点が適用される。

3) 得点の算出方法

得点（以下、スコアと呼ぶ）の算出方法は跳馬を除く3種目で共通である。審判員はD審判団2名とE審判団6（または4）名に分かれ各々定められた採点業務を行う。まず、D審判団は選手が実施した演技の難度点（DV/ Difficulty Value）、構成要求（CR/ Composition Requirements）、組み合わせ点（CV/ Connection Value）を全て確認しDスコアを確定する。次に、E審判団は選手の演技に対し10点満点から一般的欠点、芸術性、種目特有の実施について減点を行い、減点後のスコアを各々算出する。その後、6（または4）名のE審判員の中で高いスコアと低いスコアを提出した審判員2名のスコアを除く4（または2）名のスコアの平均点を算出したものがE審判団の最終スコアとなる。このDスコアとEスコアの合計が選手の最終スコアとなる。ここでは2006年版から一貫した算出方法が採用されている。

4) D審判団の業務と役割

(1) 難度点（DV/ Difficulty Value）の確認

D審判団は定められた異なる3つの業務を遂行する。その1つ目が難度点の確認であり、選手の演技内容に対して承認出来る技の難度点を数え、その合計を選手のDスコアに加算する作業を行う。全ての種目に対する技の価値点はA難度（0.10点）からG難度（0.70点）までを7段階に分類、図解編集され難度表として採点規則内に収載されている。現在、段違い平行棒は約280の技が登録済みであり、これらはFIGから通達される競技情報等により増減を繰り返している。選手は難度表から自由に技を選んで演技を構成できるが、収載されていない技の実施は難度点として認められない。その数え方は2009年版から変更されている。以前は「最大9つの難度点の高い順からの技と終末技（計10技）」に対して難度点は認められていた。だが、この条件は選手達の難度点獲得を目的とした無意味で長い演技構成を助長することになり、その結果、競技

会での過失の増加や技における質の低下を招いたと考えられている。その後、難度点は2009年版において「終末技を含む最大8つの難度点の高い順からの難度点（8技）」に改定された。技の多さで難度点を獲得するのではなく、その質と熟練性に重点を置く方向性が見て取れよう。

(2) 構成要求（CR/Composition Requirements）の確認

D審判団の2つ目の業務は構成要求の確認である。これは各種目の演技構成の際に留意すべき5つの要求であり、2007年版までは要求グループ技（EGR/ Element Group Requirements）と呼ばれていた。選手が提示された要求を満たすごとに各々0.50点、最大で2.50点の得点が選手のDスコアに加算される仕組みになっている。段違い平行棒では「回転系」、振動系、「空中局面を伴う技」、「終末技」に対する要求があり、終末技に関する要求以外は2009年版での変化が著しい。以前は空中局面を伴う技に3つ、回転系に1つ、終末技に対して1つの要求が設けられていたが、空中局面を伴う技へは2つ、回転系に2つ、終末技への要求は従来通り1つ、と変化している。まず、2009年版以前の空中局面を伴う技への要求では「高棒から低棒へ移動する空中局面を伴う技」と「低棒から高棒へ移動する空中局面を伴う技」に対し各々0.50点（計1.00点）が加算されていた。しかし、これが「高棒から低棒へと低棒から高棒へ移動する空中局面を伴う技」という文言に統合され、0.50点しか獲得出来ない。回転系では「棒に近い技（グループ2, 4, 5）空中局面を伴う技、振り上げ倒立は除く」が以前の要求であったが、特有な構成減点の部類であった「少なくとも2つの異なる握り（開始技と終末技を除いた順手、逆手、大逆手）（-0.30点）」と統合され、「少なくとも2つの異なる握り（振り上げ倒立、開始技と終末技は除く）と棒に近い空中局面を伴わない回転系の技」という要求になり、難易度が上がっている。その他、特有な構成減点であった「空中局面を伴わない360°以上のひねりを伴う技（中技のみ）（-0.30点）」も構成要求に追加されている。つまり、偏った技による演技構成を制御、マンネリ化を防ぐと共に変化に富んだリズミカルな演技を求める傾向にあると考えられよう。（表1、参照）

(表1) 構成要求の変化

1) 「空中局面を伴う技」に対する要求(1要求→2要求)	
年版	要求項目
2006, 2007	高棒から低棒へ移動する空中局面を伴う技 低棒から高棒へ移動する空中局面を伴う技
2008	高棒から低棒へと高棒から高棒へ移動する空中局面を伴う技
2008~2009	同一棒を再び握る空中局面を伴う技

2) 「回転系の技」に対する要求(1要求→2要求)	
年版	要求項目
2008, 2007	棒に近い技(グループ2, 4, 5) 以下を除く・空中局面を伴う技・握り上げ倒立 少なくとも2つの異なる握り(握り上げ倒立, 開始技と終末技は除く)と 棒に近い空中局面を伴わない回転系の技
2009	空中局面を伴わない360°以上のひねりを伴う技(中技のみ)

*グループ2(異なる握り上げと浮き支持回転系), 4(シュタルダー系), 5(足裏支持と浮き回転系)

3) 「終末技」に対する要求(1要求)	
年版	要求項目
2008~2009	・終末技がない, あるいはAまたはBの終末技 0.00を与える ・Cの終末技 0.30を与える ・D以上の終末技 0.50を与える

(3) 組み合わせ点 (CV/Connection Value) の確認

D審判団の3つ目の業務は組み合わせ点の確認である。独創的で難易度の高い技同士が直接組み合わせられた技に対し、その都度0.10点から0.20点を選手のDスコアに加算するシステムが組み合わせ点である。この獲得には内容のない振り(逆方向に振り戻す前の、難度表にある技の実施にはない前振りや後振り)や中間振動(正面支持からの後への振り直し、または次の技を連続するためには不必要な懸垂での振り)が2つの技の間に実施されないことが条件であり、2006年版から貫かれている方針でもある。無駄なスイングを省き、高い難度の技を直接組み合わせることにより高いボーナス点を獲得することが出来るが、このシステムも2009年版からの変化が大きい。まず、2009年版から全てのCまたはD難度の組み合わせには「空中局面から1/2以上のひねりを伴う」ことが必須とされ、その条件を満たせない場合の加点は廃止された。次いで、今まで0.10点の加算対象であったD+Cの組み合わせには「高棒から低棒へ」の移動条件が付加されている。その他、同一技の直接の組み合わせは2回まで認めるが2回目は難度点としてカウントしない等の注釈もあり、本来段違い平行棒の特徴である棒間の移動運動を再評価していること、そして中身の濃い組み合わせを望んでいる傾向が推察される(表2, 参照)。

(表2) 組み合わせ点の変化

年版	加算(0.10)	加算(0.20)
2006, 2007	D(空中局面を伴う)+C (空中局面またはひねりを伴う) この順番で実施されなければならない	D(同一棒を握るまたは低棒から高棒への空中局面を伴う)+高棒でのC以上 (空中局面またはひねりを伴う) この順番で実施されなければならない
	D+D D+E	D+E(1つは空中局面を伴う) E+E
2009	D(高棒から低棒への空中局面を伴う)+C この順番で実施	D(同一棒または低棒から高棒への空中局面を伴う)+C以上(高棒での) この順番で実施
	D+C以上	D+E(1つは空中局面を伴う) E+E
	すべてのC/D難度の技は空中局面から1/2以上のひねりを伴わなければならない。	

(4) 難度と技術の価値判断

実施された技がどの難度価値を持つか、また技術がどの程度優れているかという判定は審判員の正確な判断力によるところである。その判断力を更に精密化するため、2009年版からは「伸身姿勢」と「倒立の完了角度」について詳細な基準が設けられた。例えば「伸身宙返りでは少なくとも3/4回転伸身姿勢が保たなければならない」という曖昧な規定は、2009年版において「終末技(2回宙返り)は少なくとも1回転(360°)は伸身姿勢(>135°)を維持しなければ当該難度とは承認されない」に変更された。しかし、約1年後の情報16号の通達によって、腰の曲がり量が僅かでも認められた場合は伸身姿勢を認めないことが決定した。つまり、腰角度180°のみが伸身姿勢として認められた訳である。次に倒立の完了角度について、キーワードは「10°に到達しているのか、していないのか」である。技の完了時における倒立の姿勢が高棒(または低棒)に対して一直線から10°までは難度が認められる。だが、10°を超えた時点で技の種類によっては難度を失うか格下げの対象となる。このことは2006年版から一貫している事項であり、倒立姿勢に対する拘りが見て取れる。次いで、実施減点が2009年版より「>10°~30°」は減点なし、「>30°~45°」は-0.10点、「>45°」であれば-0.30点と判断しやすい3つの角度に分類された。これは男子鉄棒における減点方法とほぼ同じである。技の完了角度が確実であり振幅が大きくスピードのある実施であればこれらの減点は回避出来よう。だが、これらの要求基準から伺えることは、この運動がすでに女子種目としての域を超えて進化し続けているということ、そしてそれを奨励する環境があるということである。

5) E審判団の業務と役割

(1) 種目特有な実施減点

E審判団は定められた2つの業務に携わる。その1つ目は各種目に与えられた特有の減点を確認し10点満点から減点することであり、ここには2007年版まで「構成減点」として取り扱われていた減点項目も取り扱われている。「開始技の前に2要素以上を行う(-0.30点)」は2007年版を以て廃止され、新たに「3回目の助走または開始技を実施せず跳躍板に触れる(-0.80点)」が追加された。それは2009年版から-1.00点となり、更に情報16号の通達により「開始技の3回目の試み」が「開始技の2回目の試みでの失敗」に変更されている。開始技の過失による減点は明らかに厳

しい。次に、2006年版の「足がマットをかする（-0.30点）」は2007年版から-0.50点、「足がマットにあたる（-0.50点）」は2007年版において-0.80点、2009年版では-1.00点である。演技の中断に対する減点が厳しくチェックされている。また、2007年版までの「技の実施なしで棒を換える（各々-0.10点）」は2009年版から-0.30点、これは1回でも-0.30点である。メリハリのない無駄な棒間の移動を制限する意図があると推察されよう。更に「空中局面を伴う技での回転不足（-0.10点）」が追加、回転不足は必然的に運動のリズムを崩す。そして「終末技がない（終末技を試みない）（-0.30点）」が2009年版から-0.50点となった。演技が最後まで完了出来ないことに対する減点は厳しい。その他、身体の姿勢や技の高さに対する減点も大きい。姿勢が悪ければ技の振幅も狭まりスピードも落ちる。リズムの崩れや失速等は必然的に他の減点にも大きく関わる重要事項である。これらのことから開始技から終末技までの安定した正確な演技、スピード溢れる雄大な実施を評価しようとする傾向にあることが分かる。また、従来の曖昧な表現での減点項目が整理されているため、審判員が演技の技量差を判断し易いよう工夫された結果も伺える（表3、参照）。

（表3）種目特有な実施減点の変化

欠点	年版		
	2006	2007	2009
-開始技の前に2要素以上を伴う（減点減点/〜2007）	-0.30		
-3回目の助走または開始技を実施せず踏跳棒に触れる		-0.80	
-助走から開始技を実施せず踏跳棒や段違い平行棒に触れる			-1.00
-開始技の3回目の試み（情報16号〜「開始技の2回目の試みでの失敗」に重要）			-1.00
-足が踏跳をかする/触れる		-0.30	
-足がマットをかする	-0.30	-0.50	
-足が踏跳にあたる		-0.50	
-足がマットにあたる	-0.50	-0.80	-1.00
-1回以上のひねりを伴う前方系の準備が3回より多い（情報15号〜/追加）			-0.10
-響りの調整		-0.10	
-技の実施なしで棒を換える（減点減点/〜2007）		各-0.10	-0.30
-内容のない振り（減点減点/〜2007）		-0.30	
-中間振動		-0.50	
-空中局面を伴う技の高さ不十分		-0.10/-0.30	
-空中局面を伴う技での回転が不足			-0.10
-運動の振幅が不十分		-0.10	
-振幅の大きさ（前振りまたは後ろ振りが水平以下）		-0.10	
-け上がりや後ろ振りで身体の伸ばし不十分（情報15号〜/後ろ振り（削除））			-0.10
-後ろ振り上げの大きさ不十分		-0.10/-0.30	
-倒立に到達する前に前後に脚が動く（演技にそぐわない運動）		-0.30	
-演技全体のリズムが不良		-0.10/-0.30	
-倒立局面でのひねりのリズムが不良		-0.10	
-技のリズムが不良			-0.10
-技のひねり減（完了角度）が不正確		-0.10/-0.30/-0.50	
-技術技量（演技全体を通しての専門的技術）の欠如		-0.10	
-終末技に直接続く3回以上の（2回より多い）同一技（減点減点/〜2007）		-0.10	
-終末技がない（試みない）（減点減点/〜2007）		-0.30	-0.80

（2）技術的な一般減点

これらもE審判団が携わる2つ目の重要な業務である。技術的な一般減点は種目を問わず適用される減点

であり、各々が種目特有な減点と共に10点満点から減点を行う。ここでは女子体操競技情報15号¹⁵⁾（以下、情報15号と呼ぶ）と情報16号の通達により、段違い平行棒は「身体の姿勢が悪い、つま先が伸びないまたは足が緩む、足が内向き（-0.10または-0.30点）」という減点を、演技中に「後振りで身体の伸ばしが不十分」であると判断した場合、演技全体で1回のみ適用することが決定した。段違い平行棒の演技時間は短いので1回のみ適用であっても失点は大きい。また、「転倒や落下（-0.80点）」は2009年度版から-1.00点が適用された。着地や空中局面を伴う技等での過失は、その減点だけではなく様々な姿勢欠点もその都度適用されることになる。着地減点は情報15号で補足も行われており、着地姿勢の減点は細かく言及されている。技の美しい完成度を評価する姿勢が見て取れる減点項目である。

5. 難度表における技の価値とその変化

1) 「開始技」の変化（技番号/1.101〜1.509）

開始技には現在41の技が登録されており、2009年版における変化が認められる。しかし、若干追加された技はあるものの、難度表から削除された技を差し引けば技の増加は1技であり、この傾向から見ても選手達が開始技に力を入れているとは考えにくい。開始技での過失には大きな減点が適用され精神的にも負担が大きい。更に2009年版からは「終末技を含む最大8つの難度点の高い順からの難度点（8技）」を数えるシステムも導入されている。終末技を除けば開始技と中技の合計は7技しかない。無駄な技の多さを極力控え少ない過失で演技を構成しようとするならば、必然的に精神的負担の大きい開始技に対する比重は軽くなるであろう。即ち、リスクのある難易度の高い技での演技開始は敬遠され、その開発が停滞しているのではないだろうか（表4、参照）。

（表4）「開始技」の変化

1) 追加された技			
年	難度	技番号	技の説明
2009〜	A	1.102	け上がり及びひねり背面支持（情報16号/追加）情報16号により/1.101に準拠）
	C	1.307	低棒支持〜前方屈身回転〜上巻動高棒懸垂
	C	1.310	前及び伸身 ひねり〜片手で同時倒立を転進しさらにひねり〜もう一方の手で支えて倒立 前及び低棒伸身倒立及びひねり（情報16号/追加）
2) 削除された技			
年	難度	技番号	技の説明
2009〜	A	1.104	前及び高棒懸垂〜下巻動伸け上がり（または類似した技）
	B	1.106	高棒内向き前及びひねり高棒懸垂
	B	1.209	低棒及び踏しかかえ込み〜高棒懸垂
3) 値下げされた技			
年	難度	技番号	技の説明
2009〜	D〜C	1.414〜1.210	前及び低棒伸身倒立

2) 「後ろ振り上げと浮支持回転系技」の変化 (技番号/2.101~2.506)

現在29の技が登録されており、2007年版からの変化が著しい。まず「高棒懸垂～後ろ振り上がり倒立系(B~D)」の技全て、2009年版からは「高棒懸垂～後ろ振り上がり浮支持(A)」の技も削除されている。これらの技は2009年版が理想とする止まりのない演技構成に合致しなかったと考えられる。2007年版で難度表に登場した「後方浮支持回転(30°)(B)」の技も2009年版で削除された。これは「倒立角度は身体の全ての部分が一直線で10°以内」であることが適用されたことによるものと考えられる。次に、削除された「(倒立近くから)前方浮支持回転倒立または1/2ひねり(C)」の技は「倒立近くから」という文言が消去され、「前方浮支持回転倒立または1/2ひねり(D)」として同年版に復活を遂げている。格上げされた技はひねりを伴いながら低棒から高棒へ移動する技である(表5, 参照)。

(表5) 「後ろ振り上げと浮支持回転系技」の変化

1) 追加された技			
年級	難度	技番号	技の説明
2007~	B	2.205	後方浮支持回転(30°)
		2.202	横向き両足踏み切り前後開脚とびひねり
2008~	A	2.105	後方浮支持回転(水平以下)(情報15号~/横に横しなげ)
		2.404	後方浮支持回転倒立または1/2ひねり
2) 格上げされた技			
年級	難度	技番号	技の説明
2008~	D→E	3.408~4.200	低棒外向き支持～後方浮支持回転倒立～背面とび出し1/2ひねり上移動高棒懸垂
3) 削除された技			
年級	難度	技番号	技の説明
2007~	B	2.204	高棒懸垂～後ろ振り上がり倒立または1/2ひねり
	C	2.304	高棒懸垂～後ろ振り上がり倒立1回ひねり
	D	2.404	高棒懸垂～後ろ振り上がり倒立1/2ひねり
2008~	A	2.104	高棒懸垂～後ろ振り上がり浮支持
	B	2.205	後方浮支持回転(30°)
	C	2.307	(倒立近くから)前方浮支持回転倒立または1/2ひねり
4) 区分整理された技			
年級	難度	技番号	技の説明
2008~	C	3.101~3.108	低棒後方浮支持回転～後ろとび出し低棒懸垂
		3.301~4.300	低棒支持～後方浮支持回転前とび出し(開脚開脚)～上移動高棒懸垂または1/2ひねり上移動高棒懸垂(かかえ込み回転系より移動)

3) 「車輪系技」の変化 (技番号/3.101~3.708)

ここには現在48の技が登録されているが、その技の多くは男子鉄棒運動から取り入れられたものである。2009年版で削除された技は多いものの、他のグループと比較しても圧倒的にその種類は多い。削除の対象とされている主な技は「ひねりを伴う振りの技」、「高棒から低棒へ移動する空中局面を伴う技」、「ひねりを伴わない回転系の技」である。これらはひねり終了時の倒立角度が30°、低棒支持時の倒立角度が45°、そして回転終了後の倒立角度が指定されていなかった技であり、前グループと同様に現行版の意向に沿わないため削除されたと推察される。格上げの技は高棒か

ら低棒への移動技である。その他、「前方車輪片上で1回ひねり」技に2007年版から「技倒立前のひねり開始」という文言が追加され、2009年版から前方車輪の技に順手と片逆手の種類が追加されている(表6, 参照)。

(表6) 「車輪系技」の変化

1) 格上げされた技			
年級	難度	技番号	技の説明
2008~	B→C	3.204~4.304	高棒内向き高棒懸垂～前振り出し～後方回転(かかえ込み開脚)～下移動低棒浮支持
2) 削除された技			
年級	難度	技番号	技の説明
2008~	A	3.101	前振りひねり(30°)
		3.201	前振り1回ひねり大逆手懸垂(高棒の高さ)
	B	3.203	後方車輪ひねり～逆方向にひねり
		3.304	高棒懸垂～前振り出し1/2ひねり低棒とび出し～低棒支持(45°)
		3.206	高棒懸垂～前振り出し～後方宙返り(かかえ込み開脚)～下移動開脚浮支持
		3.210	後ろ振り(順手逆手)～開脚下降とび出し～低棒支持(45°)
		3.301	前振り1回ひねり(30°)
		3.312	後ろ振り～開脚とび出し～高棒大逆手懸垂またはひねりとび出し～高棒懸垂

4) 「シュタルダー系技」の変化

(技番号/4.101~4.509)

このグループには現在33の技が登録されており浮腰回転系とも呼ばれる。これらも車輪系と同じく男子鉄棒運動から取り入れた技によって発展して来たグループであるが、女性特有の柔軟性や器具の特徴を利用して発展した技も見受けられる。情報16号によって通達されたE難度は男子鉄棒で見られる技であり、一般的には「後方開脚シュタルダーからトカチェフ」と呼ばれている。今回の削除対象はシュタルダー後の浮支持の角度30°、浮腰回転後の倒立角度が30°、そして低棒懸垂後に倒立と指定されていない技である。格上げされた技はひねりを加えながら低棒から高棒へ移動する技である(表7, 参照)。

(表7) 「シュタルダー系技」の変化

1) 追加された技			
年級	難度	技番号	技の説明
2007~	D	4.408	倒立～後方開脚浮腰回転～脚上拳
2008~	E	4.509	後方開脚浮腰回転～(空中局面の前)に腰を開いて開脚背面とび出し～高棒懸垂(情報16号～)
2) 格上げされた技			
年級	難度	技番号	技の説明
2008~	D→E	4.485~4.505	低棒外向きシュタルダー1回ひねり～上移動高棒懸垂 低棒内向きシュタルダー1回ひねり～高棒懸垂
3) 削除された技			
年級	難度	技番号	技の説明
2009~	B	4.201	前方シュタルダー浮支持(30°)
		4.204	後方シュタルダー浮支持(30°)
	D	4.202	高棒前方開脚浮支持回転～低棒とび出し低棒懸垂
		4.307	後方開脚浮腰回転(30°)
4) 区分整理された技			
年級	難度	技番号	技の説明
2008~	A	4.100~4.108	背面支持～前方開脚浮腰回転～背面支持
		4.114~4.119	背面支持～後方開脚浮腰回転～背面支持

5) 「足裏支持、かかえ込み回転系技」の変化

(技番号/5.101~5.609)

このグループには現在43の技が登録されている。

2007年版で削除された技は高棒から低棒への移動技であり、この2つの技には移動の際に明確な空中局面が見受けられない。2006年版から空中局面を伴う技の重要性が謳われているため、この2技は条件に合致しないと判断され削除の対象になったと考えられる。

「後方屈身足裏支持回転(30°)(B)」は2007年版で登場し現行版で削除された技であるが、この技も倒立角度に対する採点規則の意向により削除されたのであろう。大逆手懸垂30°や低棒懸垂を終了地点とする技も同様である。難度が格下となった技は空中局面が明確に判断できないものであり、その反面、情報15号の通達によって格上げされた技はひねりを伴う両棒間の移動技である(表8, 参照)。

(表8)「足裏支持,かかえ込み回転系技」の変化

1) 追加された技			
年版	難度	技番号	技の説明
2007~	B	6.208	後方屈身足裏支持回転(30°)
2) 格上げされた技			
年版	難度	技番号	技の説明
2009~	D→E	6.608~6.638	低棒外向き支持~後方屈身足裏支持回転(30°)~背面とび出し1/2ひねり上移動高棒懸垂(情報15号~)
3) 削除された技			
年版	難度	技番号	技の説明
2007~	B	6.202	高棒後方屈身足裏支持回転~下移動~低棒足裏支持
	A	6.204	高棒背面支持~後方屈身足裏支持回転~下移動~低棒足裏支持回転
	B	6.108	高棒棒下振り出し(足裏支持)1/2ひねり高棒懸垂
2008~	B	6.209	後方屈身足裏支持回転(30°)
	C	6.308	高棒(腕・背骨支持)~屈身足裏支持回転振り出し~低棒とび出し~低棒懸垂
	D	6.402	前方屈身足裏支持回転~前振り出し~大逆手懸垂(30°)
4) 格下げされた技			
年版	難度	技番号	技の説明
2008年版	D→C	6.609~6.639	高棒背面支持~後方屈身足裏支持振り出し~閉脚立ち~高棒懸垂
	E→D	6.609~6.649	高棒後方屈身足裏支持回転~閉脚背面とび出し~高棒懸垂

6) 「終末技」の変化(技番号/6.101~6.707)

現在このグループには79の技が登録されている。削除された技が6技、追加された技は3技、その内の2技はシュタルダー系から進化した終末技である。削除された技番号「6.311」の技群は、現在の「6.310/高棒~前方屈身宙返り下り、または後方宙返り(かかえ込み, 屈身)下り(C)」の中に統合されたと考えられる。また「棒間へ振り下ろし, 前振り~後方伸身宙返り1/2ひねり~前方屈身宙返り1/2ひねり下り」の削除は伸身と屈身姿勢の区別が付けにくいことによるものであろう。類似した技に「かかえ込み(D)」, 「伸身(E)」がある。全体的にやはり車輪系からの発展技が多く見受けられる(表9, 参照)。

(表9)「終末技」の変化

1) 追加された技			
年版	難度	技番号	技の説明
2007~	E	6.907	前振り ひねり~前方屈身宙返り下り
2008~	C	6.302	高棒~閉脚浮懸回転振り出し~前方かかえ込み宙返り下り
	D	6.402	後方閉脚浮懸回転振り出し~前方伸身宙返り1/2ひねり下り
2) 削除された技			
年版	難度	技番号	技の説明
2008~	C	6.310	後方車輪 ひねり~後方かかえ込み宙返り下り
		6.311	高棒内向き支持~後方伸身支持回転~棒を越えながら後方宙返り(かかえ込み, 屈身)下り
	D	6.405	高棒内向き支持~後方車輪~棒を越えながら後方宙返り(かかえ込み, 屈身)下り
		6.406	高棒内向き支持~後方シュタルダー~棒を越えながら後方宙返り(かかえ込み, 屈身)下り

6. まとめ

採点規則は技の変化と器具の改良に大きな変化を与える重要なファクターである。10点満点廃止後に導入された新採点規則は2009年版での変化が著しい。新しい規則の施行により出現した様々な問題に対する工夫の跡が随所に見受けられる。難度点の対象が従来の10技から8技へ削減されたことは技の質と熟練性を重視する表れであり、「空中局面を伴う2回の棒間移動」や「2つの異なる握り」, 「360°以上のひねり」技を演技中に盛り込む条件の提示は多彩でリズムカナルな運動とバランスのとれた演技を促す姿勢が伺える。また、技の組み合わせにより加点の獲得を試みる場合、全てのCとD難度の技に「空中局面」か「1/2以上のひねり」を必須とし、0.10点の加点対象であるD+C難度には「高棒から低棒への移動」条件が追加された。工夫されたレベルの高い技による組み合わせと棒間の移動運動を評価する意図が見受けられる。更に伸身姿勢の腰角度は唯一180°と定められ、倒立完了角度の判断には男子鉄棒と殆ど同じ減点方法も導入された。ここには大きな振幅とスピード感溢れる止まりのない演技を奨励する方向が見て取れよう。そして、着地や空中局面を伴う技での過失は当該減点だけではなく様々な姿勢欠点もその都度適用される。運動に対する減点は技を失敗させないために行なわれる行動であるとも考えられ、安定した演技のためには不可欠な作業と考えられる。演技開始から終了時までの姿勢欠点のない正確で安定した実施への評価は高い。難度表の技も採点規則と連動している。伸身姿勢や倒立角度が判断しにくい技、理想とされる止まりのない演技に合致しない技は全て消去された。その反面、開始技と終末技を除く全ての技群で両棒間の移動を伴う技が格上げの対象になっており、組み合わせ点の加点傾向とともに大変興味深い現象である。技の質や熟練性(基本技における身体の反り, 肘のゆるみ, 脚の乱れない演技)はもちろんのこと、レベルの高い技同士の組み合わせによる多彩でリズムカナルなバランスのとれた演技構成

大きな振幅とスピード感のある迫力のある演技と演技全体における姿勢欠点のない正確で安定した実施、即ち、現行の採点規則は演技全てにおいて完熟度を更に高めさせようとする規則であることが確認出来る。

7. 今後の課題

突然に見える採点規則の改正は現場の技術発展が最大の理由とされている。最近の段違い平行棒運動は鉄棒運動と殆ど同じ内容であると言っても差し支えあるまい。選手のトレーニングも鉄棒と同じ手法が採られ、低棒が邪魔だと感じている指導者も少なくないという。しかし、段違い平行棒は2本の棒間を移動する空中局面を伴う運動をその特徴としていることである。種目独特の演技の組み立てや芸術的表現に面白味のあった過去の運動からかけ離れてしまった今の運動を物足りなく感じるのは筆者だけであろうか。筆者が現役の頃、段違い平行棒は現在の鉄棒擬きではなく、まぎれもなく「段違い平行棒」だった。第18回東京オリンピック大会（1964）において採点規則の総則は「懸垂及び振りの演技を主にしなければならぬ。支持の演技は、瞬時経由の姿勢としてのみ用いる」と大幅な改正をみた。規則が静止技を廃止する方向に動いたことにより、必然的に振動系を始め支持系やひねり系の技が多様化し、鉄棒運動技の積極的な導入はとび越し技や下り技の宙返りの開発を促進した。その後、採点規則は第20回ミュンヘンオリンピック大会（1972）において更に改正され「演技はいかなる停止もゆるさず継続していかなければならぬ」とされた。この改正後からひねり技を伴うスピード感に溢れた両棒間を移動する組み合わせ技が発展している。モントリオールオリンピック（1976）でルーマニアのコマネチ選手が披露した「段違い平行棒ならでは」の技は大変印象深い。段違い平行棒の特徴を最大限に生かした演技ではなかっただろうか。その翌年、シャボシュニコワ選手が発表した後方車輪によりこの種目は完全に鉄棒運動へと進路を変える¹⁶⁾。1980年、FIG女子技術委員会は急激な技の発展に対応すべく「シンボルマーク（技の記号化）」を考案。現在それは審判員の更なる採点精度や採点速度の向上に大きく貢献している¹⁷⁾。だが、10年程前からこの種目の技の発展は横ばい状態であることは否定できない。それ故、その技をいかに最小の実施減点で確実に、そして大きく実施するかが現在の重要なポイントとされているようである。では今後、器具の改良や開発は技に対してどのような影響を与え

て行くのであろうか。両棒間の距離の変化が与えた運動への影響は非常に大きい。しかし、距離の更なる広がりにより得られる成果はもはや存在しないのではないか。充分過ぎる程に高棒での技は発展している。段違い平行棒は本来平行棒から枝分かれして発展した女性のための種目であるが、現在の運動形態から考えれば鉄棒から発展した種目と思われがちである。段差が生じた時点からその運動は鉄棒と交わる運命が定められ、その力を得ながら技はここまで進化することが出来た。しかし、今日では女子選手の小型化も進んでいる。それ故、更なる距離の広がり種目特有の両棒間移動を全く不可能なものとし移動技の全廃に繋がる危険性を孕んでいる。これは段違い平行棒の全面否定に繋がる。段違い平行棒が段違い平行棒であるために「高棒と低棒」という関係を否定することは絶対に避けなければならないのである。2009年版から開始技と終末技を除く全ての技群において両棒間の移動を伴う技が格上げの対象となり、組み合わせ点の加点にもその運動が採用されている。その背景にはこの様な理由も内在しているのではないだろうか。次に器具の高さはどうであろうか。この部分は両棒間における距離の改良と比較してもさほど改良は行われておらず、マットの厚さがその調整機能を果たして来たと考えられる。2002年のFIG通達により両棒の高さは各々5cm引き上げられ器具にも改良が加えられた。しかし、マットの厚さについても+8cmが通達されたため、差し引き3cmの空間が減少した。更に着地補助マットの追加も認められており、落下の際の安全に相当の配慮がなされている。このことから、選手らの落下時の衝撃がいかに大きいか容易に想像されよう。選手の小型化からもこれ以上の高さを求める必要はないのではないか。バーの形状改良についても、現段階での材質の問題も含め今後も女子特有の技構成を肯定し続けるとすれば、その可能性は極めて少ないと考察する。従って、すでに技の完熟度が極限のところまで求められている現状では、技の組み合わせによってスコア獲得を追究する方法が唯一残されている方法のようである。即ち、これからの運動の発展は技の開発よりも、高棒での空中局面を伴う宙返り連続「トカチェフ（D難度）+ギンガー（D難度）」、またはE難度の組み合わせ、「イーガー（D難度）～下バーへの移動技（D難度以上）」といった連続技の戦いになることは必至であろう。金子¹⁸⁾によれば「このような横向き技の隆盛は男子鉄棒運動への傾斜をどうすることもできない。たとえ立位、座位、臥位は許されても、演技全体が姿

勢保持なく流れるように演じられるべきだとすると、どうしても男子そこのけの技能が要求されるし、上体への負荷が強くなることは避けることはできない。段違い平行棒の発生が女子の母体特性への配慮であったことを考えるとき、大局的な考察を必要とする時期が来るのはそう遠くないかも知れない。」とある。すでに37年前には段違い平行棒の将来について極めて重要な指摘がなされていたのである。まさに今その時期が到来し、この種目の将来を見極める重要な役割がこれからの採点規則に託されていると言っても過言ではない。

- 13) セノー株式会社 (2002) : 体操競技器具 平均台・段違い平行棒 規格について (文書).
- 14) 財団法人日本体操協会 (2010) : 女子体操競技情報16号. 東京
- 15) 財団法人日本体操協会 (2009) : 女子体操競技情報15号. 東京
- 16) 木村多喜 (1981) : 前掲文. 184-196.
- 17) 中山光子 (1987) : 1964-1985年における段違い平行棒技術 (自由演技) の変遷. 中京大学体育学論叢, 28 (2) : 33-44.
- 18) 金子明友著 (1994) : 前掲書. pp.107-108.

8. 引用・参考文献

- 1) 山田まゆみ (2004) : 2003年世界体操競技選手権大会における跳馬・段違い平行棒の演技構成に関する一考察. 東京女子体育大学紀要, 39 : 51-62
- 2) 財団法人日本体操協会 (2006) : 採点規則女子 2006年版. あかつき印刷株式会社, 東京
- 3) 財団法人日本体操協会 (2007) : 採点規則女子 2007年版. 広研印刷株式会社, 東京.
- 4) 財団法人日本体操協会 (2009) : 採点規則女子 2009年版. 日本印刷株式会社, 東京.
- 5) 笹田弥生 (2010) : 女子に於ける新採点規則の施行と問題点. 体操競技器械運動研究, 18 : 57-60.
- 6) 桜井里枝子 (2010) : 審判の立場から現行の採点規則を振り返る. 体操競技器械運動研究 18 : 64-65
- 7) 中村絵理, 尾西奈美, 堀内担志 (2010) : 女子体操競技における2006から2009年版採点規則の変遷とその動向. 九州共立大学スポーツ学部研究紀要, 4 : 47-51.
- 8) 稲垣正浩編 (1991) : 「先生なぜですか」器械運動編, とび箱ってだれが考えたの?. 初版, 大修館書店, p. 160.
- 9) 金子明友著 (1994) : 体操競技のコーチング. 7版. 大修館書店, p.106.
- 10) 金子明友著 (1994) : 前掲書. pp.106-107.
- 11) 木村多喜 (1981) : 段違い平行棒における技術の変遷—1964年から1979年までについて. 日本大学人文科学研究所研究紀要, 25 : 184-196.
- 12) 佐藤・水島 (2001) : 段違い平行棒の改良に伴う後方車輪の技術変遷に関する一考察. 日本体操協会「研究部報第86号」